

2020年12月28日

「エステティックサロンにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン第4.0版」
の改定表

JEO事務局

エステティックサロンにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン第4.0版における
ver.3.1からの修正点は以下のとおりです。

修正前	修正後
表紙 2020年5月20日	表紙 2020年12月28日
2-6ページ 第3.0版改訂にあたり	2-7ページ【削除・加筆】 【削除】第3.0版改訂にあたり 【加筆】第4.0版改訂にあたり
8ページ ① 密閉空間 (1～2時間に、5～10分程度)	9ページ【修正】 ① 密閉空間 (1時間に5～10分程度)
8ページ ② 密閉空間 (なし)	9ページ【加筆】 ③ 密閉空間 <ul style="list-style-type: none">● <u>必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターすることも望ましい。</u>● <u>寒い環境でも換気を実施し機械換気による常時換気をおこなうこと。機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲でこまめに(1時間に5～10分程度)窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安とする。)を実施する。また、連続した部屋等を用いた外気を徐々に室内に取り込む2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機※の使用も考えられる。</u> ※ <u>JIS規格に準じたHEPAフィルターによるろ過式でかつ風量が5m³/分程度以上の空気清浄機</u>

	<p>https://este-la.com/wp-content/uploads/2020/06/image-3.png <u>(厚生労働省：熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法)</u> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15102.html <u>(厚生労働省：冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法)</u> <u>適度な保湿(湿度40%以上を目安)を維持するため、加湿器等の使用により換気しながら加湿を実施し、また、こまめな拭き掃除を実施する。</u></p>
<p>10-12 ページ 対応指針1：お客様への注意喚起を実施すること。 (なし)</p>	<p>11-13 ページ【加筆】 対応指針1：お客様への注意喚起を実施すること。 ④ <u>新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールの推奨</u> ● <u>厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策テックチームと連携して、スマートフォン用新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA^{※1}を開発しました。積極的にお客様のスマートフォンへのインストールの推奨^{※2}をお願いいたします。</u> <u>※1 COVID-19 Contact Confirming Application</u> <u>※2 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。</u> https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html <u>アプリは以下 QR コードよりインストールしてください。</u> ● <u>「COCOA」以外でも接触感染確認を通知するアプリが各自治体で推奨されている場合があるので積極的に利用することも推進してください。</u></p>

<p>13 ページ 参考情報:自治体LINE 公式 アカウント</p>	<p>13 ページ【加筆】 (参考:自治体の公式アカウントについて) お住まいの地域に応じたアカウントに登録し、アンケートに答えていただくと、その結果をもとに健康状態にあわせた情報提供や適切な行動のサポートが受けられます。また、よくある質問や最新情報の確認、LINE 上で医師に相談できるサービスもご利用いただけます。</p>
<p>14 ページ ② サロン来店者 ●状況によっては、来店されたお客様の体温を体温計などで確認をすること。</p>	<p>16 ページ ③ サロン来店者 ●事前に検温した上での来店をお願いし、また来店されたお客様の体温を体温計などで確認をするなど、発熱症状があるお客様の入店をお断りできるようにすること。</p>
<p>15-16 ページ ④ 接客コーナー・カウンセリングコーナー</p>	<p>16-17 ページ【加筆】 ④ 接客コーナー・カウンセリングコーナー 接客時及びカウンセリング時にはお客様と対面で座らず、フィジカル・ディスタンス（ソーシャル・ディスタンス（1m以上、出来たら2m以上））の確保を心がけること。もしくは、アクリル板・透明ビニールカーテン（※）などで遮蔽すること。 <u>（※）火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないこと。ただし、上記の場所への設置が感染予防対策上必要な場合には、燃えにくい素材（ポリ塩化ビニール製やポリカーボネート製のもの。また、（公財）日本防災協会が定める防災性能基準に適合する防災製品や材料など、防災製品ラベルが貼付されているもの。）を使用すること。</u></p>
<p>17 ページ ⑨ レジ及び金銭授受 (なし)</p>	<p>19 ページ【加筆】 ⑨ レジ及び金銭授受 ● <u>現金等の授受を行う場合は、トレイを使用しお客様のとの直接的な接触は避けること。</u></p>
<p>18-19 ページ 3. スタッフの健康管理/処</p>	<p>21-22 ページ【加筆】 3. スタッフの健康管理/処遇</p>

<p>遇</p> <p>対応指針6： スタッフの健康管理を徹底し、お客様とスタッフを守るため、スタッフの健康管理を徹底すること。万が一、新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合でも、不当な扱いはしないこと。</p> <p>(なし)</p>	<p>対応指針6： スタッフの健康管理を徹底し、お客様とスタッフを守るため、スタッフの健康管理を徹底すること。万が一、新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合でも、不当な扱いはしないこと。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>⑤ <u>新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールの推進と活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策チームと連携して、スマートフォン用新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA^{※1} を開発しました。積極的にお客様のスマートフォンへのインストールの推奨^{※2}をお願いいたします。</u> <p><u>※1 COVID-19 Contact Confirming Application</u></p> <p><u>※2 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。</u></p> <p><u>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html</u></p> <p><u>アプリは以下 QR コードよりインストールしてください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>アプリインストール後は、毎日陽性者との接触を確認してください。</u> ● <u>「COCOA」以外でも接触感染確認を通知するアプリが各自治体で推奨されている場合があるので積極的に利用することも推進してください。</u>
<p>23 ページ</p> <p>最後に</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>2020.05.11</p> <p>3.0版</p> <p>2020.05.20</p> <p>3.1版</p>	<p>25 ページ【加筆】</p> <p>最後に</p> <p>・・・・・・・・</p> <p>2020.05.11</p> <p>3.0版</p> <p>2020.05.20</p> <p>3.1版</p> <p>2020.12.××</p> <p>3.2版</p>

以上